

令和5年（2023年）2月11日
企業等の地域貢献活動に関する
シンポジウム
基調講演資料



「共助」の精神に基づく 地域コミュニティの活性化 について

～地域コミュニティ活性化に向けて
企業に期待すること～

広島市長

松井一寛



広島市地域コミュニティ活性化ビジョンの策定

～市民主体のまちづくり～

住民同士が支え合い、安全・
安心に暮らすことができる地
域を創り、持続可能な地域社
会の実現を図ることを目的と
して、「広島市地域コミュニ
ティ活性化ビジョン」を令和
4年2月に策定



1. 地域コミュニティの現状と課題

(1) 町内会・自治会等実態調査結果から見えた5つの課題

団体運営

- ・ 役員の高齢化と後継者の不足
- ・ 団体間の連携不足

活動の担い手

- ・ 参加者の減少
- ・ 地域活動への関心が薄い

地域特性

- ・ 住民の年齢構成、住宅状況、地域コミュニティ組織の多様性
- ・ 他地区のやり方をあてはめてもうまくいかない

活動内容

- ・ 活動拠点の維持管理費用やスタッフの確保が難しい
- ・ 補助金が使いにくい

行政からの支援

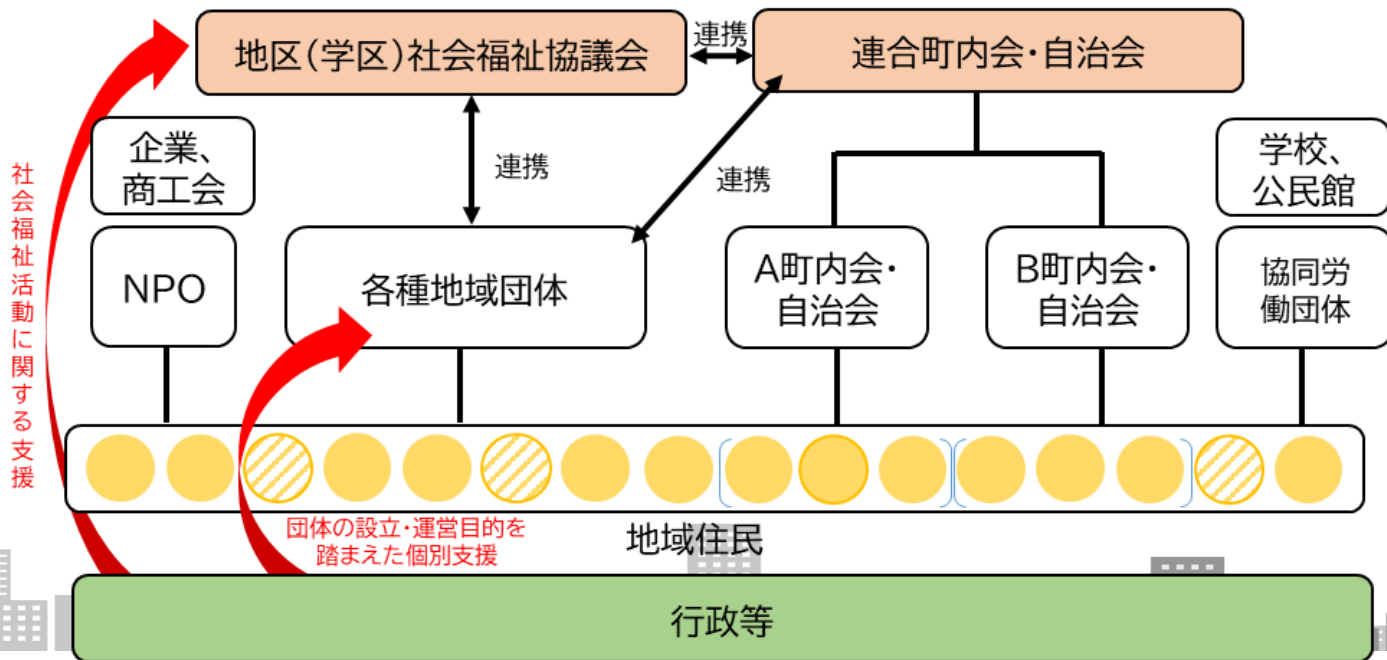
- ・ 補助制度の拡充
- ・ 行政書類の負担軽減

1. 地域コミュニティの現状と課題

(2) 地域の連携・支援体制の現状（イメージ）

※ 地域によって、団体等の構成は異なります。

- 町内会・自治会加入者
- 町内会・自治会未加入者



2. 地域団体の役割と歴史

(1) 町内会の歴史

年	出来事
1889年(明治22年)	市制・町村制:行政主導による市町村単位の整備開始
1919年(大正8年)	「町総代設置準則」により「 <u>町総代制度</u> 」として制度化し、町代表による行政への協力、住民状況把握を行う。
1940年(昭和15年)	「部落会町内会等整備要領」により「町総代」が廃止され、国策遂行のために <u>市町村の下部組織と位置付ける「町内会」を組織化</u>
1947年(昭和22年)	連合国総司令部 (GHQ) から町内会等は国家総動員体制の一翼を担った好ましくない組織として廃止要求があり、「政令」により <u>町内会等を解散</u>
1952年(昭和27年)	日米講和条約締結による主権回復に伴う措置として「政令」が廃止され、 <u>任意の自主的な組織として再組織化</u>

2. 地域団体の役割と歴史

(2) 地(学)区社会福祉協議会の歴史

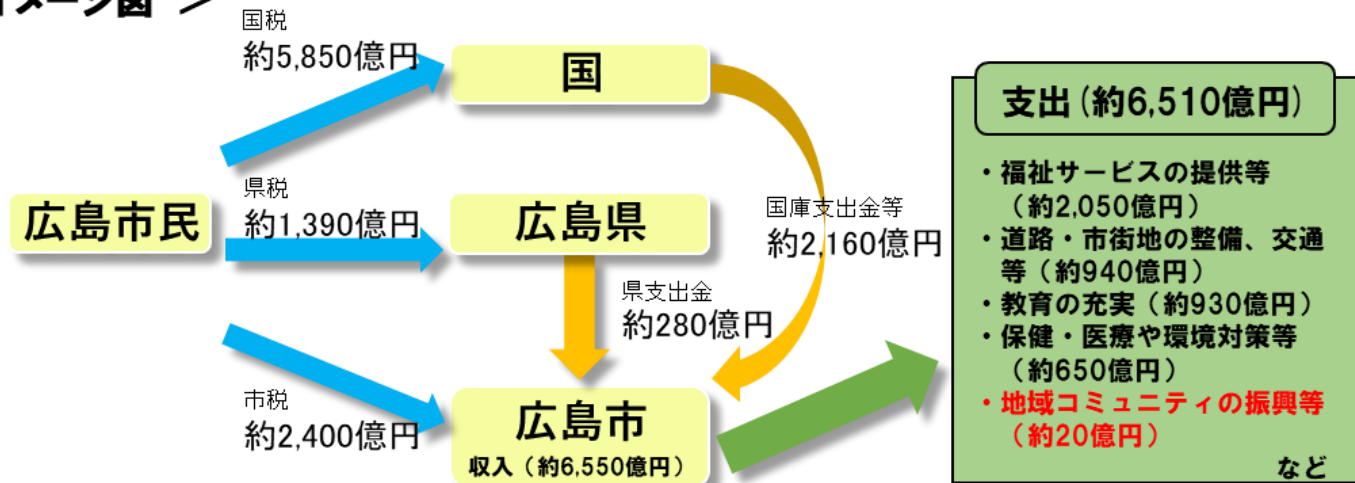
年	出来事
1949年(昭和24年)	連合国総司令部(GHQ)が厚生省に対し、社会福祉活動に関する協議会の創設を指示
1951年(昭和26年)	中央社会福祉協議会(現在の全国社会福祉協議会(全社協))が設立されるとともに、社会福祉事業法に基づいて、広島県社会福祉協議会が結成
1952年(昭和27年)	厚生省から市町村社協の結成に関する通知が出され、 広島市社会福祉協議会が結成 ⇒ 福祉3法(生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法)の周知、日赤や共同募金運動への協力要請などのため、 行政主導により地区社会福祉協議会が順次結成
1973年(昭和48年)	全社協「市区町村社協活動強化要項」が策定 ⇒ 社協の活動は地域福祉を本格的に担うものへと転換
1980年(昭和55年)	広島市の政令指定都市への移行に併せ、 各区に区社会福祉協議会が組織 (佐伯区は合併時の昭和60年)
2022年(令和4年)	4月1日に 広島市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会が法人合併 ⇒ 市・区社協の法人関係業務を集約化・効率化し、これまで以上に 地区社会福祉協議会の支援等に注力 できる体制を整備

3. 地域コミュニティに関する予算

市民主体のまちづくりを進めていくためには

「共助」の精神に基づく取組を広げ、根付かせることが重要

< イメージ図 >



各行政分野への支出とともに、地域コミュニティに関する予算を確保し、共助の取組を支援する。

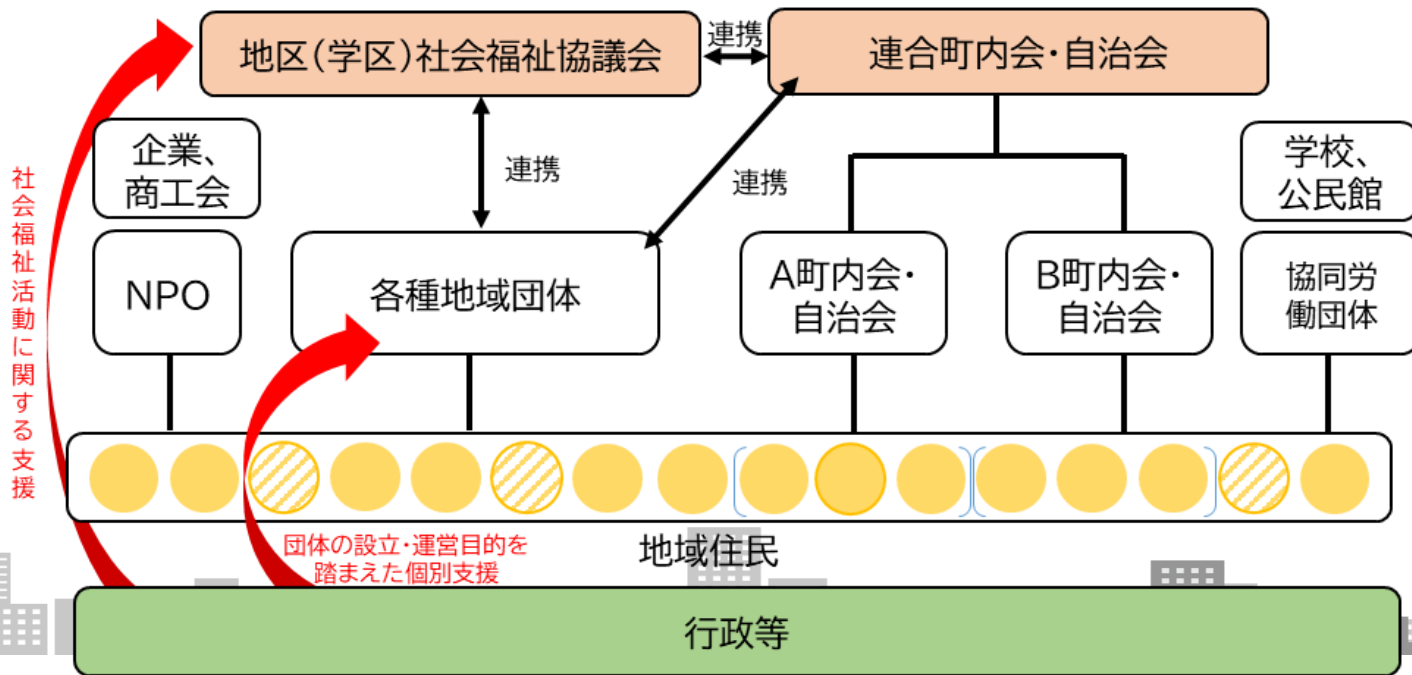
注1 金額は令和元年度決算に基づく概算
注2 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。ため、令和元年度ベースで記載
注3 広島市の収入（約6,550億円）には、使用料及び手数料その他約1,710億円を含む。
注4 国税、県税については、国、県が発表している1人当たり税負担額×市の人口で計算
注5 国、県から広島市への支出については、国税及び県税以外の財源を含む。

4. これからの地域コミュニティ

(1) 地域への今後の支援体制（イメージ）【再掲】

※ 地域によって、団体等の構成は異なります。

- 町内会・自治会加入者
- 町内会・自治会未加入者



4. これからの地域コミュニティ

(3) 市民主体のまちづくり ~自分たちのまちは自分たちで創り、守る~

<4つの視点>

多様な主体の 連携

- ・町内会・自治会や地区社会福祉協議会などの地域団体と、テーマ性のある活動を行うNPO、協同労働団体、企業、公民館、学校、地域外の人材などの連携により多様な課題を解消

新たな担い手の 発掘・育成

- ・日頃から人と人との交流の場をできるだけ創り、郷土愛の醸成や将来のまちづくりを担う人材の発掘、将来のリーダーを育成

地域特性に 応じた活動

- ・都市部や中山間地・島しょ部などの地域特性をうまく生かした、各地域の特産品、文化・歴史資源を活用した活動

活動基盤の 強化

- ・住民が気軽に立ち寄れる活動拠点づくり、行政の補助金の活用などによる財源確保、ICTを活用した広報活動などにより、活動基盤を強化

4. これからの地域コミュニティ

(4) 地域コミュニティ活性化に向けて企業に期待すること

【期待すること①】従業員が地域活動に参加しやすい環境づくり

【現状】

○都市化により「職」と「住」が分離し、居住環境は「寝に帰る」場所に

○地域活動に参加する時間の余裕がない



【企業に期待すること】

○地域貢献活動休暇制度の導入により、企業の従業員が地域活動に参加しやすい環境づくり

【期待すること②】地域団体と連携した多様な課題の解決

【現状】

○個人の価値観やライフスタイルの多様化により、生活課題が多様化かつ複雑化し、地域団体だけでは解決できない



【企業に期待すること】

○企業の得意な分野を発揮し、地域団体と連携した課題の解決

4. これからの地域コミュニティ

(5) 地域コミュニティ活性化に向けて企業に期待すること（具体例）

【期待すること①】従業員が地域活動に参加しやすい環境づくり

(例)

○企業の地域貢献活動休暇制度を利用することにより、平日にイベントの準備ができるようになった従業員が、自らの住む地域の役員に就任

○企業の地域貢献活動休暇制度を利用することにより、小学生の子どもを持つ親が、地域団体の一員として見守り活動の実施後に出勤

【期待すること②】地域団体と連携した多様な課題の解決

(例)

○地域団体から協力依頼があった企業が、専門知識がある従業員を派遣し、地域団体の夏祭りの企画を手伝うとともに、広報用のHPやチラシを作成

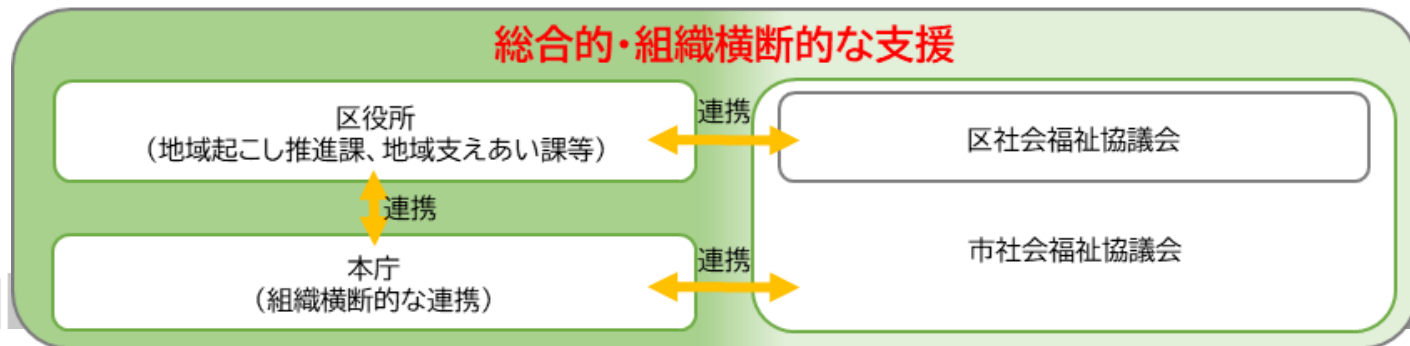
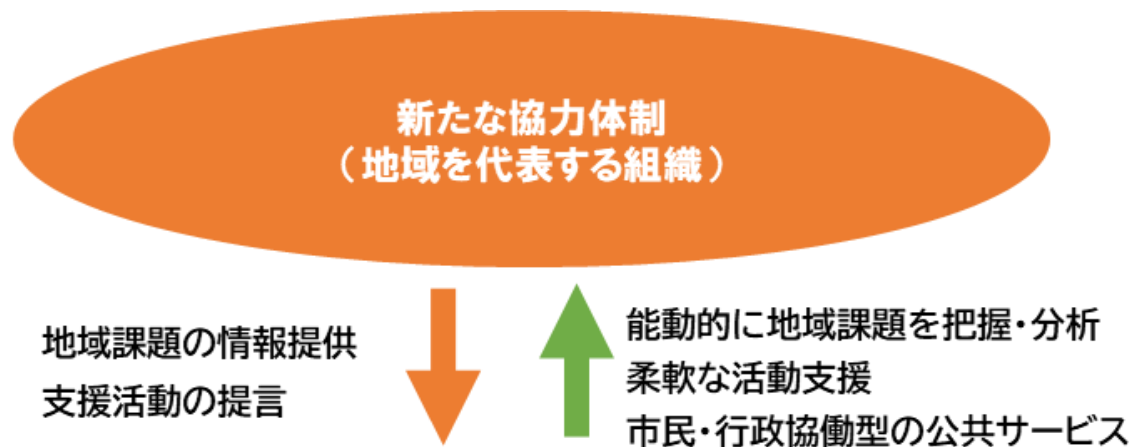
○企業の会議室を地域団体の月例会議に無償で提供

○企業と地域団体が、災害時に企業の敷地を住民の避難場所として提供する協定を締結



5. 行政等からの支援

(1) 支援体制



5. 行政等からの支援

(2) ヒト、モノ、カネ、デジタル化の支援

ヒトの支援

(例)地域活動などに参加しやすい環境づくり

ボランティア休暇制度が市内企業に普及するよう経済団体に働き掛け
また、市が率先して人事評価制度の見直しやボランティア休暇制度の周知を図るなど、本市職員が
地域活動に参加することを積極的に促進

(例)新たな協力体制の設立・運営に係る支援

資料作成や話し合いを円滑に進めるために、職員はもとより専門家も派遣
会計処理の相談には税理士などを派遣

モノの支援

(例)活動拠点運営の支援

市の遊休施設について、地域の活性化のための活用を検討
地区社会福祉協議会の活動拠点に常駐スタッフを配置する経費を補助

カネの支援

(例)地域団体連携支援基金事業費助成金

地区社会福祉協議会と他の地域団体などが連携した地域課題の解決に向けた取組
に対して助成

(例)新たな協力体制への設立助成と補助制度の見直し

協力体制の設立時に必要となる備品整備などを助成。また、協力体制が整った地域に対しては、
様々な部署から交付している補助金をまとめたり、補助額を上乘せするなど、地域の事務負担の軽減に
つながり、柔軟に地域特性を生かした活動を展開できるよう、補助制度の見直しを実施

デジタル化 の支援

(例)地域活動におけるICT活用の支援

地域団体の負担軽減や地域における迅速な情報伝達に資するよう、ICT活用講座の実施

5. 行政等からの支援

(2) ヒト、モノ、カネ、デジタル化の支援

ヒトの支援

(例)地域活動などに参加しやすい環境づくり

ボランティア休暇制度が市内企業に普及するよう経済団体に働き掛け
また、市が率先して人事評価制度の見直しやボランティア休暇制度の周知を図るなど、本市職員が地域活動に参加することを積極的に促進

(例)

○ 地域貢献活動休暇制度整備促進事業

専門家も派遣

○ 「ひろしま型地域貢献企業」認定制度

モノの支援

(例)

市の遊休施設について、地域の活性化のための活用を検討
地区社会福祉協議会の活動拠点に常駐スタッフを配置する経費を補助

カネの支援

(例)地域団体連携支援基金事業費助成金

地区社会福祉協議会と他の地域団体などが連携した地域課題の解決に向けた取組
に対して助成

(例)新たな協力体制への設立助成と補助制度の見直し

協力体制の設立時に必要となる備品整備などを助成。また、協力体制が整った地域に対しては、
様々な部署から交付している補助金をまとめたり、補助額を上乘せするなど、地域の事務負担の軽減に
つながり、柔軟に地域特性を生かした活動を展開できるよう、補助制度の見直しを実施

デジタル化 の支援

(例)地域活動におけるICT活用の支援

地域団体の負担軽減や地域における迅速な情報伝達に資するよう、ICT活用講座の実施

5. 行政等からの支援

○ 地域貢献活動休暇制度整備促進事業

① 従業員が地域活動に参加しやすい環境づくり

- 【対象活動】
- 企業等が地域貢献活動休暇制度を整備していること
 - 従業員に地域貢献活動休暇制度の内容を周知し、取得促進に取り組むこと

【メリット】市HPで公表

○ 「ひろしま型地域貢献企業」認定制度

① 従業員が地域活動に参加しやすい環境づくり

- 【対象活動】
- 企業等が地域貢献活動休暇制度を整備していること
 - 従業員が地域貢献活動休暇を取得し、地域貢献活動を行った実績があること

② 地域団体と連携した多様な課題の解決

- 【対象活動】
- 企業等が以下の地域貢献活動を行うこと。
 - ・ 人的支援（各種地域団体が参画する活動への人的支援）
 - ・ 金銭的・物的支援（各種地域団体が参画する活動への金銭的・物的支援）
 - ・ 連携協定の締結等（地域課題解決に資する地域団体との協定書の締結等）

①又は②について、一定の基準を満たすことにより認定

【メリット】 ①認定マークの付与 ②市HPへの掲載 ③入札制度における優遇措置

5. 行政等からの支援

(3) 新たな協力体制の取組事例

取組

①

- ・ 地域の誰もが気軽に参加できるお祭りやイベントを企画

取組

②

- ・ 地域の全住民に対してお祭り・イベントを広く周知

口コミ

地区掲示板・
回覧板の活用

ホーム
ページ

SNS

取組

③

- ・ マンション住民など、普段顔を合わせる機会の少ないお祭り・イベント参加者に対する町内会・自治会への関心を高める働きかけ

啓発グッズ
の配布

身近な防災イ
ベントなどの案内

気軽に参加
できる地域
活動の紹介

〇〇ポイント
事業の実施

地域の企業と連携したまちづくりの新たな担い手の掘り起こし

<地域の企業の協力>

地域の企業による
お祭り・イベントへ
の人的・物的支援、
協賛(寄付)

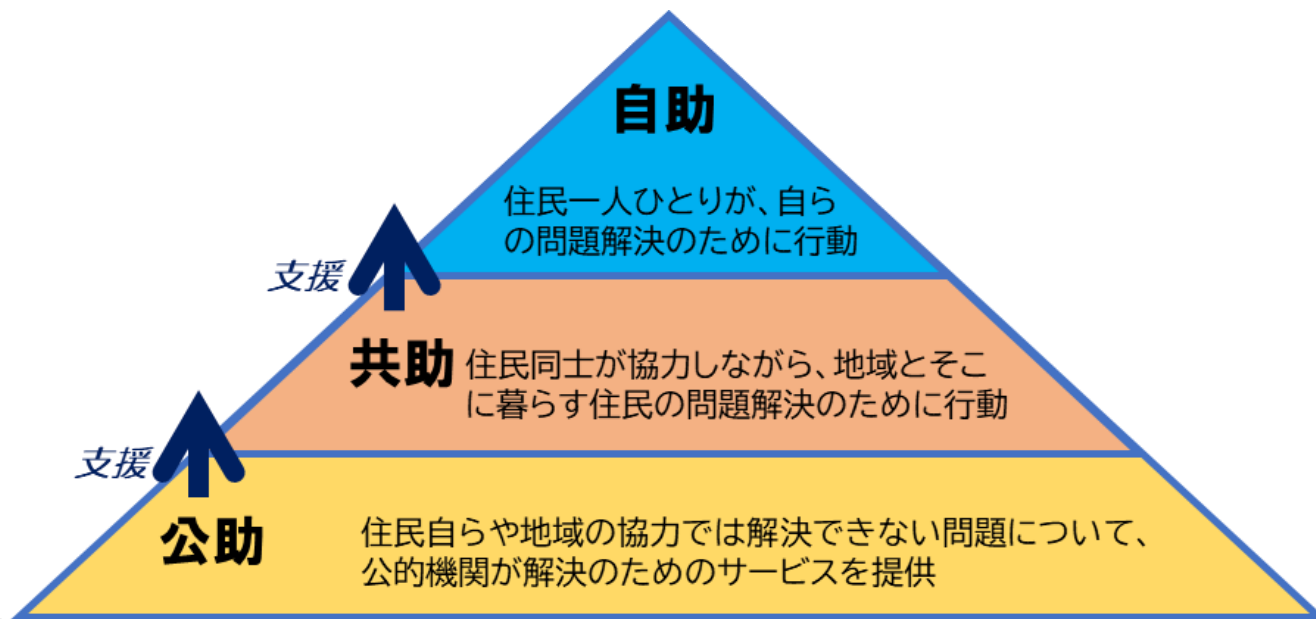
<行政の支援>

新「ひろしま型地域
貢献企業」認定制度

6. 地域コミュニティと行政との関係

自助・共助・公助の一体的な機能発揮

自助・共助・公助の一体的な機能発揮が、
地域の持続可能性を高める。



7. 理想とする地域コミュニティ

基本理念

地域に関わるあらゆる主体が一緒になり、地域の実情に応じた諸課題を解決することができる持続可能な地域コミュニティの実現

概ね小学校区単位で新たな協力体制を設立し、主体的な課題解決に取り組んでいる。さらに、NPO、協同労働団体、企業、商工会、公民館、学校、住民有志、地域外の人材などの多様な主体とも連携、協力体制を構築している。



ICTの活用により、地域内の情報伝達の迅速化を図るとともに、効果的な地域情報の発信を行っている。



行政と地域の実情や課題について情報共有し、行政への提言を行い、柔軟な活動支援を受けている。



地域活動に広く利用できる活動拠点や使途が柔軟な活動資金を確保し、地域の特色を生かした地域活動を行っている。



住民の郷土愛とまちづくりの当事者意識が醸成されている。



現役世代など新たな担い手が積極的に地域活動に参画している。



ご清聴ありがとうございました。

